

# 草加市総合教育会議会議録

令和 5 年度 第 1 回

# 令和5年度草加市総合教育会議第1回

令和5年7月19日(水) 午前10時30分から  
本庁舎7階 会議室7A

## ○議 題

- (1) 第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)について
  - (2) 草加市教育大綱のあり方について
- 

## ○出席者

市 長	山 川 百合子
教 育 長	山 本 好一郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇田川 久美子
教 育 委 員	川 井 かすみ
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

## ○事務局

総合政策部長	津 曲 幸 雄
総合政策部副部長(兼)	
総合政策課長	高 橋 浩 志 郎
総合施策部付総合調整監	曾 合 吉 雄
総合政策課課長補佐	勝 田 強
総合政策課課長補佐	夢 田 章 吾
総合政策課主任	齋 藤 亮 太
教育総務部長	福 島 博 行
教育総務部副部長(兼)	
子ども教育連携推進室長	河 野 健

教育総務部副部長	伊 藤 寿 夫
教育総務部副部長(兼)	
指 導 課 長	和 田 卓
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	岩 渕 健 志
教育支援室長	篠 崎 光 浩
学校施設課長	槇 吉久子
生涯学習課長	福 原 宏
中央図書館長	鈴 木 智 美
総務企画課庶務企画係長	西 塔 翼
総務企画課主事	熊 谷 夕 騎

○傍聴人 0人

---

午前10時30分 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から、令和5年度第1回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。  
本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部の津曲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、傍聴の許可の確認をさせていただきます。現時点で、傍聴希望者はいらっしゃいませんが、会議の途中で傍聴者がお見えになりましたら、その都度、ご報告させていただきますことよろしいでしょうか。

○山川百合子市長 はい、よろしくお願いします。

---

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議次第、出席者名簿、席次表、資料1「第四次草加市教育振興基本計画概略図」、資料2「第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)」、資料3「草加市教育大綱(令和2年度～令和5年度)」現行の大綱と資料4「教育大綱策定の考え方について」となります。皆さん、資料はおそろいでございますか。

---

◎議長就任

○総合政策部長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、山川市長にお願いいたします。

○山川百合子市長 それでは、皆様、会議の進行を行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、事務局より本日の協議・調整事項の概要について説明をお願いいたします。

---

◎協議・調整事項の説明

○総合政策部副部長(兼)総合政策課長 それでは本日の会議概要について、次第に基づき、ご説明を申し上げたいと思います。本日の協議・調整事項は2件ございます。

まず1点目としましては、「第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)」についてでございます。こちらにつきましては、主として、教育委員会と市が一体となって、教育行政を推進

していく観点から、教育委員会にて策定されております。その計画の総論の内容について、貴重なお時間いただいて教育委員会の方からご説明をしていただき、市長からの質問を交えさせていただく中で、理解を深めていくという観点から、意見交換をさせていただければと存じます。

2点目につきましては、草加市教育大綱についてでございます。これまでは、毎回教育振興基本計画の総論部分を抜き出して大綱としておりました。こちらにつきまして、今回の教育振興基本計画の策定と合わせまして、大綱のあり方についても協議をお願いしたいと存じます。

事務局からの説明は以上になります。

○山川百合子市長 ありがとうございます。事務局より協議・調整事項について説明がありましたが、これについてのご質問等はございますでしょうか。

---

◎協議・調整事項(1) 第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)について

○山川百合子市長 それでは、協議・調整事項(1)の第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)について、事務局から説明をお願いします。

○総務企画課長 第四次草加市教育振興基本計画 総論(案)について、総務企画課から説明をさせていただきます。

最初に、資料1、A4の縦の資料となります。最初に現計画である、「第三次草加市教育振興基本計画」について4年間の成果と、今後求められることを課題としてまとめました。また、資料の中段となりますが、第四次計画の計画期間となる令和6年度以降、教育行政を推進するにあたり影響すると思われる、教育を取り巻く環境の変化と課題を整理いたしました。そして、このような社会環境の中、第四次計画の基本理念を「生きる力を共に教え育てる草加の教育」と決めました。そして、第四次計画を推進する際、実際に関わる全ての人々が共通して認識する大変重要な考え方として、これまでも重視してきた「自己肯定感・自己有用感の育成」という考え方を引き続き重視するとともに、全ての人々が互いに多様な存在を認め、それぞれが、良さや可能性を持つという理解を深め、誰一人取り残さない教育行政を推進するよう、「他者理解の育成」という点を重要視することといたしました。

また、資料のキーコンセプトの下となりますが、施策を実施する際には、子どもたちが持続可能な社会の創り手となることが出来るよう、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」という能力開花の育成を重視したいと考えております。計画の大きな流れの説明は以上となります。

続いて、各章の概要について説明をさせていただきます。第四次計画は、6章構成となっております。これ以外に巻末に用語解説などの資料を載せる予定となっております。

まず、第1章から説明いたします。これまでの計画策定の経緯や、国・県・市において関連する計画などの基本的事項を記載しております。なお、計画期間については「第四次草加市総合振興基本計画 第三期基本計画」と同じく、令和6年度から令和9年度までの4年間としております。

次に、第2章を説明いたします。教育を取り巻く環境の変化と課題というタイトルで、今後、草加市の教育行政を推進していく上で、考慮すべき社会環境の変化や課題として、9つの課題を挙げました。1点目は人口構造の変化と少子高齢化、2点目は新型コロナウイルス感染症、3点目はSDGsとESD、4点目は急速な技術革新とグローバル化の進展、5点目は激甚化・頻発化する自然災害、6点目は格差社会と子どもへの影響、7点目は多様な存在である子どもたち、8点目は家庭や地域社会の変化への対応、最後に9点目は生涯学び続ける重要性を挙げさせていただきました。中でも、3点目のSDGsとESDにつきましては、第四次計画を策定し教育行政を推進していく上で、重要な概念であると考えております。持続可能な開発のための教育については、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に着けるための教育です。SDGsのターゲットの一つとして位置付けられているだけでなく、17の目標を実現するための駆動力の中核となる、人々を育てるという全ての基盤となる考え方であるため、児童・生徒が主観的に考えることだけではなく、教職員自身が主体的に考え、互いに学び合うことが重要となります。

次に、第3章の説明をいたします。第3章でございますが、14ページから42ページまでが、第三次計画の検証として成果と課題を整理し、達成状況を確認する成果指標を掲載しました。それから43ページから67ページまでは、市の教育の現状として、教育委員会で保有しているデータを活用してグラフ化するなどにより、客観的に視覚的に本市の現状を伝えております。成果と課題は複数ございますので、本日は例として、自己肯定感・自己有用感の育成を説明します。こちらは子ども教育の連携の推進という施策における取組の一つとなります。成果としては、草加の子どもたちの自己肯定感・自己有用感を着実に高めることができました。課題といたしましては、保護者に家庭の役割を周知し、家庭との連携によって自己肯定感・自己有用感の一層の育成と、他者理解の視点による育成が必要であると考えております。そして成果指標としては、自己肯定感及び自己有用感が高い児童・生徒の割合としまして、令和4年度の実績と、令和5年度の目標、並びに達成状況を掲載しております。また、単年度ではなく、

経年変化を客観的に確認する資料としてグラフを掲載しております。少し飛びますが、45ページに児童・生徒向けに実施したアンケート結果を掲載しております。「自分には良いところがあると思う」など、自己肯定感に関する設問と、「難しいことでも努力を続ければいつかできると思う」など、自己有用感に関する設問の回答割合を合計したグラフになります。年々、自己肯定感及び自己有用感に対する肯定的な回答の割合が高まっており、草加の子どもたちの自己肯定感及び自己有用感が育まれていることが確認できます。

次に、第4章の説明をいたします。第2章で整理しました教育を取り巻く環境の変化と課題、それから第3章で整理した成果と課題などから、第四次計画における基本理念を示し、続いて基本理念を実現するための3つの基本構成、それから基本構成を目指すため、3つの基本目標を定めております。75ページには、基本理念・基本構成・基本目標の関係性を、図で示させていただきました。基本理念につきましては、園・学校・家庭・地域が互いに信頼し絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」といたしました。この理念は、第一次の計画から継続した考え方となっております。グローバル化、地球環境問題、国際情勢の不安定化、少子化、人口減少など、先行き不透明な時代に誰一人取り残さず、一人ひとりの可能性を最大限引き出し、幸せや生きがい、豊かさを実現していくためには、自分たちで未来を作り上げ、持続的な社会の発展が不可欠となります。それには、あらゆる人々が役割に応じて教育をすることが必要であるため、多様な他者を価値ある存在として尊重する、他者理解の考え方が重要だと考えております。そこで、第四次計画では、自己肯定感・自己有用感の育成を一層重視すると共に、他者理解の重要性について、園・学校の他、家庭・地域に浸透を図っていきたいと考えております。

続きまして、基本目標について説明をさせていただきます。基本理念の実現のため、子ども教育・生涯学習・人権教育の三つの大きな項目を基本構成として定め、それぞれに基本目標を掲げ、一体的に取り組むこととしております。例えば、1点目の基本構成である子ども教育、「自ら学び、心豊かにたくましく生きる草加っ子の育成」につきましては、学校・家庭・地域の連携の下、自己肯定感・自己有用感・他者理解を高め、生きる力を育むと共に、知・徳・体のバランスのとれた育成を図るため、三つの基本目標を定めております。1点目の基本目標の、「一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進」におきましては、誰一人取り残すことのない、一人ひとりの可能性が引き出される教育の実現を目指すとともに、グローバルな課題に挑戦し、持続可能な社会の作り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」点の育成を重視すると共に、学習活動の充

実を図ってまいります、という点を中段の方に記述をさせていただきました。

続いて、基本構成2となります。この生涯学習では、目標を一つ定めております。学びの成果が発揮される生涯学習の推進が目標となりまして、市民一人ひとりのライフステージにおいて、多様な学習機会を提供するとともに、自己肯定感や自己有用感を大切に、習得した技能や知識を地域づくりに還元すること、他の施策との連携を図る中で目指してまいります。

続いて、基本構成3となります。この人権教育についても目標を一つ定めております。人権教育の推進的な目標となりまして、学校の人権教育、それから社会人、社会の人権教育に関する施策の実施を目指してまいります。

次に、第5章を説明いたします。基本理念の実現のため定めました、5つの基本目標について、その方向性を示す16の施策について記載しております。例えば88ページの「施策1-1 子ども教育の連携の推進の施策の方向性」といたしましては、目指す「草加っ子」の実現に向け、自己肯定感・自己有用感・他者理解の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における育成を推進しますと示させていただきました。なお、最終章は第6章となりますが、本日はご用意しておりません。第6章につきましては、第四次計画を推進するために重要となる、学校・家庭・地域の役割を改めて整理するとともに、計画の推進を管理する方法としてPDCAサイクルを活用すること定める予定となっております。

最後に、今後の予定でございますが、現在子ども基本法第11条に基づく、子どもたちのアンケートを実施しております。その後、9月に会派説明、それから10月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様などの意見の集約を行う予定となっております。第四次計画についてのご説明は以上でございます。

---

#### ◎意見交換

○山川百合子市長 ありがとうございます。それでは意見交換をさせていただきたいと思えます。ただいま事務局から第四次草加市教育振興基本計画の総論について説明がありましたが、これまで教育長、教育委員さんも作成に携わってこられて、今の説明に対して何か補足等がございますでしょうか。

○山本好一郎教育長 今日、まず、私どもの第四次教育振興基本計画の説明を市長にさせていただき、内容、理念や方向性など理解を深めていくことが、まずは大きなこととなりますので、市長からご質問ですとか、何かありましたら逆にお伝えいただければ、それにお答えをしたいと思います。



○山川百合子市長 ありがとうございます。それでは、確認や感想も含めて、いくつか発言したいと思います。まず全体について、私にとって初めてだった前回の総合教育会議の時に、草加市における今後の教育行政について、「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて、皆さんと意見交換をさせていただきました。そして私が掲げている「だれもが幸せなまち 草加」の「幸せ」とは何かということについての考え方が、この基本計画の中にもきちんと反映されていて、つまり理念が共有されているということが私には感じられて、それはとても嬉しく思っています。前回は最初のお話したかもしれないのですが、私が考える幸せということについて、一つ目は周りから大切にされていること、愛されていることを実感し、自分自身をかけがえのない大切な、愛すべき存在だと感じられることを掲げています。それは、ここで最も中心のご説明いただいている基本理念の、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」のところのキーコンセプト、この自己肯定感ということと、理念を一にするものなのかと感じています。また、二つ目に掲げている、幸せとは何かということについてですが、自分が属する社会の一員として、その社会に貢献している、その社会を作り上げている一人だと感じられることと私は文章として言っているのですが、これは自己有用感ということに共通すると思っています。それから、自分の可能性が最大限に開花されることというのも掲げているのですが、その可能性、自分の可能性に気づいて、人生を切り替えていくというような言葉もありますので、いろいろと理念を共有しているなど大変私も嬉しく思っています。今回、他者理解をここに加えるということで強調されていました。これは非常に重要なことであると思います。グローバル化の進展においても、国内、国際関係を問わず、他者を理解すること、他者とコミュニケーションをとり、他者を自分と同様に大事な存在として理解すること、社会の中で生きていく上で非常に重要な要素であると思ひまして、それが掲げられているということも大変うれしく思います。これが感想です。その上で、いくつか質問がありまして、順不同になりますが、この資料1枚にまとめられている中で、主な取組73項目とありますが、これはこのページの最後に、掲載されている施策体系図の中の主な取組に相当するものということでしょうか。

○山本好一郎教育長 そのとおりです。

○山川百合子市長 最低でも73項目あるということですね。その中で、この1枚にまとめられている資料には10項目掲げられていますが、これは73項目の中で優先順位が高いということでしょうか。

○山本好一郎教育長 これは特に重要度、優先順位の高さを示すものではありません。ただ、

この一番上にある自己肯定感・自己有用感・他者理解については、キーコンセプトにもなるものですから、特別な意味を持っています。主な取組としては、85ページの子ども教育の連携の推進の一つとして取り上げておりますが、実際にはこのコンセプトは、基本構成として、一番大もとのところに位置付けております。必ずしも子ども教育の連携推進という狭い範囲のものだけではなく、知・徳・体の学校、子ども教育若しくは学校・家庭・地域の連携・協働も含め、それぞれにおいて、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育成していく、他者理解を育む。このことを全てに共通して位置付けていくという考え方でございます。ただ今の10項目に戻りますと、この一番上のものだけは、キーコンセプトと一致しているので、特別な意味合いがあります。

○山川百合子市長 ありがとうございます。それから、やはりこの資料1のご説明にもありました、点線で囲まれている部分。特別に点線で囲って強調している意味をもう一度教えていただけますか。

○山本好一郎教育長 先ほどの事務局説明でも少し触れさせていただいたのですが、市長と前回の総合教育会議の場で、教育に関わる様々な意見交換をさせていただく中で、特に市長の思いから伝わる、グローバル人材の育成、今後の未来を生きていく子どもたちのイメージ、そういったものを受けとめまして、これは私どもも非常に重要であると思っていたことでもあり、教育委員会として、そのことを一つのテーマにしたという経過がございます。その中で一番強調しなければならないのは、持続可能な社会の創り手となること。この言葉というのは、今回の総論部分の第2章の8ページの3番にSDGsとESD、それから、9ページの4番に急速な技術革新とグローバル化の進展ということで、地球規模の課題に対応していくため、子どもたちは、未来のその世界に生きていきますから、そのためには持続可能な社会の創り手となっている必要があるという考え方です。そこで大きく取り上げていきたい力として、点線囲みにある「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」という能力・態度をあげました。これは77ページの基本目標のところに、具体的な言葉として落とし込んでいます。実は、今まで草加の教育振興基本計画というのは、子ども教育連携や自己肯定感といった、いわゆる能力育成とは違った内面に関わることを非常に大きく取り上げてきています。知・徳・体は生きる力として、当然教養育てなければいけませんので、知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などの育成は、これは行われて当然という形ですすめております。その上で今回、特に「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」という能力・態度を特別に取り上げました。これまでで初めて

のことであり、ここに市長の想いを入れさせていただいたと思っています。この4つの力というのは、私どもが勝手に作り上げたものではなくて、国立教育政策研究所「E S D（学校における持続可能な発展のための教育）に関する研究報告書」でE S Dの視点に立った学習指導で重視する能力・態度が示されています。そこにも、例えば「批判的に考える力」、「未来を予測して計画を立てる力」と「多面的・総合的に考える力」というのがあって、これをまとめて「自分の考えを持つ」、それから「コミュニケーションを行う力」、「他者と協力する力」、「繋がりを尊重する態度」や「進んで参加する態度」というものが具体的に挙げられています。そして、草加の教育に即したものとするために、この4つにまとめて総論の基本目標部分に落とし込んでいくことで、この資料の点線囲み部分となりますが、これから目指そうとする草加の教育のひとつの大きな視点になると考えています。

○山川百合子市長 ありがとうございます。また、ここでも反映していただいてありがとうございます。それから、時間もまだありそうなので、すごく細かいのですが、25ページの入学準備金・奨学資金貸付利用について、今後の課題として掲げられているのですが、具体的に今の市の制度が実態に合っていないのではないかとということですか。なぜ質問するかというと、私はいろいろな事情で子どもたちの可能性が閉ざされるということは、本当に何としてでも避けたいのです。機会の公正性が確保されて、可能性をとにかく最大限に切り開いてあげたいので、ここはどういう課題認識なのかということが気になりました。

○総務企画課長 それでは総務企画課の方からお答えいたします。入学準備金・奨学資金につきましては、年度によりそれぞれ異なることが多いのですが、最近では高校進学に向けた申請よりも、大学在学中の申請が多いような傾向がございます。こちらは分析したところ、高校生につきましては、給付型の奨学金が非常に多くなっておりまして、日本国内において、高校進学した保護者の方の約8割がいただけるといった資料がございました。一方で、大学につきましては、給付型も世間には色々あるのですが、条件に合う家庭が2割から3割ぐらいと一般的には言われております。そういったことを考えると、高等教育も必要となるということも考えておりますので、その場合に草加市が実施する入学準備金の貸付、それから奨学資金の貸付事業というものは、現状のままでいいのかということは今後考えていきたいと思ひまして、この課題を掲載させていただきました。

○山川百合子市長 わかりました。ありがとうございます。それから、一番大事なのではないかと思うのは、この「草加っ子」です。いろいろなところの中心に、この「草加っ子」が置かれていると思うのですが、「草加っ子」というのは何ですかと聞かれた時に、どういう風にお

答えになるのでしょうか。

○山本好一郎教育長 これは、82ページに図がありますが、元々草加の教育は、目指す「草加っ子」（15歳の姿）というものを掲げてきています。それは、それぞれの必要な知・徳・体を「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」として示し、最終的に中学卒業時までには、そういった力をみんなに身につけてほしいという願いを持って、目指す「草加っ子」として掲げたものです。それが子ども教育連携推進の一つのランドマークともなって動いてきています。今回お示しした第四次計画では、この82ページの部分が、第三次計画とは少し変わっています。一つ変わったところは、先ほど市長から取り上げていただきました、自己肯定感・自己有用感・他者理解というものを、知・徳・体の徳に限らず、全ての重要な基盤として大きく取り上げていったということです。もうこれはそのとおり人間存在の要素であり、どこかで分類されているものではありません。市民から言えば市民全体、子ども教育から言えば子ども一人ひとりが自己肯定感・自己有用感を持ってもらいたいですし、他の子どもたちの違いに気づき、違いをよさとして感じられるようになってほしい。そういったものを大切な要素として取り上げているというのが大きな改善です。もう一つは、今の計画では、この目指す「草加っ子」というものが、目指す「草加っ子」を育成する幼保小中一貫した教育の推進として、基本目標1に位置づけられています。やはり幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携と、あとは子ども教育全体を通じて、自己肯定感・自己有用感を育成しようというのが今の考え方でもあります。今回、変わったのは、この目指す「草加っ子」というこの図にある概念は、基本構成という一番大もとのところに位置づけられています。言葉としては、目指す「草加っ子」という言葉は除かれ「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成」という言葉になっていますが、大もとの基本構成に位置づけたのは、82ページの目指す「草加っ子」を学校教育、幼稚園・保育園連携ももちろんのこと、これからは、学校・家庭・地域の連携協働の推進の目標にまで入れ込みたい、もっと幅広くそれを浸透させたいという考え方があります。この第四次計画がこのとおりに作成することができるのであれば、現在もご家庭への呼びかけ等していますが、もっと別の方法で、家庭・地域においても、さらに子どもたちのよさに気づけるように、そういう発信の工夫をしていくことになると考えております。

○山川百合子市長 ありがとうございます。そうすると、資料に出ていたこの3年位の自己肯定感がどんどん上がっていますということですが、目指すは当然ながら100%を目指していくということになる。

○山本好一郎教育長 そうですね。一人ひとり全ての子にそうなってほしい。今は、指標とし

でもアンケートで把握しようとしています、具体的な掴み方、その辺も本当に面と向かっていくのであれば、そこまでしっかりやらなければいけないと思います。アンケートは継続して取ってしまして、これからも継続していきますが、自己肯定感、自己有用感、他者理解ということが、それだけで本当に掴みきれぬかということは、大切なテーマでもあり、やっていかなければいけないと思います。

○山川百合子市長 ありがとうございます。私の方からは、大きくはそんなところでございます。委員の皆さんは、もうこれを把握されてここに至っていらっしゃるということですか。

○山本好一郎教育長 そうですね、委員の皆さんもそれぞれお考えがあると思います。

○山川百合子市長 これまでもいろいろ議論されていることとは思いますが、小澤委員いかがでしょうか。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほどから、市長や教育長からも挙がっていたことですが、目指す「草加っ子」を掲げ、自己肯定感・自己有用感・他者理解、この重要性というのを、この計画からも、様々なところから出させていただいているところでございます。それから、コミュニケーション能力や、命の大切さといったことも今後、より重要になってくる項目かと感じているところでございます。そうしますと、草加市の今まで行ってきた、幼保小中を一貫した取組ということは、そのところがやっぱりすごく重要になってくるかなと感じています。小学校に入った時点から、そういったベースが始まるのではなくて、言ってしまうと、もう産まれた時の環境から、「草加っ子」の基礎を育んでいくということは、スタートしていることなので、そのところについて、家庭も含めて、子どもたちを育ていく保育園もそうですし、幼稚園、認定こども園、そういったところから、同じような理解を持って取り組んでいかなければ、この「草加っ子」の実現というのは、なかなか難しいと感じています。そういうことをしっかりと心に刻んで、幼保のときから、子どもたちの教育をとということを考えているところでございます。それが一点と、もう一点は、やはりグローバル化ということをして市長も掲げておられて、今後もすごく必要になってくるのかと思っているのですが、やはりこれについても、実践的な英語力ということもここにも掲げてありますが、その前段階として、幼保でのコミュニケーション能力ということがすごく重要になってくるかと思っています。各幼稚園や保育園でも、英語と親しむという時間を掲げて、取り組んでいるところがたくさんありますが、でもそれは英語を学ぶというのではなくて、そのベースとなる国際的な感覚ですとか、他国の人々と親しむというようなコミュニケーションを取るといったベースを培っていくことを考えています。そのため、ここでも幼保小中一貫の強みとして、幼保から積み上げていくということが大

切であると考えています。また、その先を考えた場合に、前も少し申し上げたことなのですが、幼保小中に留まることなく、例えば幸い草加市にある草加南高校の英語科や、大学では獨協大学が外国語学部をしっかりと設けて、ずっと取り組んでおられます。それを合わせると、幼保小中高大というように、更なる一貫したつながりというのが考えられるかと思います。そこがやはり草加の強みではないかと感じているところでございます。この計画ですが、第三次まで行って第四次というように、今まで着実に積み重ねてきて、皆で作ってきたというところがあるのですが、これを実行するには、少しこれと直接と関わりがどうかというところもあるのですが、やはり今の人材難というところがすごく心配されるところでございます。教員についても、産休や病休に入ると、そこに充てる、後に入る人たちがなかなか見つからないということがあります。それだけではなくて、最近は教職員や教員になることを目指す子どもたちが減っているという、根本的なことが心配されることもあります。やはりその部分から改善していかないと、この計画を推進していく人たちが、どうしても、取返して言いますが力不足に陥ってしまっていたりだとか、人数不足、人員不足に陥ってしまっていたりだとか、そういったことが、前段として心配されることです。ですから、こういったことはやはり、時間はかかるでしょうが解決していかないことには、未来の教育界が大変心配だと思っているところでございます。今、実際に、教員の働き方改革ですとか、そういったことを行っているところですけども、やはりもう少しスピード感を持って、例えば市長が草加から、県の方にそういうような声を届ける。今も届けていただいているとは思いますが、それで県から国へ届けるというように、教員の大切さというのを、もっともっと働きかけていくべきかと思っております。また、草加の今までの積み重ねてきた素晴らしい教育というものを、もっともっとアピールして、草加で教員をやってみたいというような、草加の教育の魅力を伝えていきたい。そういうことも思っているところでございますので、羅列してしまいましたが、私の考えをお伝えしました。

○山川百合子市長 ありがとうございます。計画の実行のための課題、想いを改めて受け止めてまいります。ありがとうございます。加藤委員いかがですか。

○加藤由美委員 うまく言えないかもしれませんが、誰一人取り残さない教育、誰もが幸せなこととは、どのようなことなのかと考えました。児童・生徒と保護者は切っても切り離せない存在です。保護者が幸せであれば、子どもも幸せなのではと強く感じています。いじめがあったときに、子どもが傷つくと同じように親の心もととも傷ついています。子どもに寄り添うことはもちろんですが、親の心にも寄り添うことが解決につながることもありますし、親の笑顔が子どもの笑顔につながるものだと思います。また、いろいろな問題を抱えている家庭もあ

るかと思いますが、教育委員会と市が連携して家庭を支えていくことが、誰一人取り残さない教育、誰もが幸せということにつながっていくと思います。最近あった出来事で、これは希望でもあるのですが、体育の授業に関わってくるのですが、先日、自分が行っている体操教室で、4年生の保護者だったと思うのですが、学校では跳び箱の開脚跳びは6段までしか跳べなくて、8段は跳ばせてもらえないというお話があって、教室では8段を跳ぶことができるととても嬉しいという話がありました。第3章の成果と課題の22ページに、運動の楽しさを味わい、力いっぱい運動をするよう、指導内容の充実を図ることが課題として挙げられています。やはり挑戦をして達成して、自信をつけていくことが、自己肯定感を育むことにもつながっていきますし、挑戦して失敗して、悔しいと思って、何度も挑戦することで、強い心を作っていくのだと思います。また、目標を持って挑戦するということが、運動の楽しさを味わうことにつながるのだと思っています。前回の総合教育会議でも発言させていただいたのですが、事故や怪我の多い水泳や器械体操の授業など、部活動で外部指導員を呼ぶのと同じように、外部指導員を呼んで授業を行うことは、教員にとっても指導を向上させる機会にもなるし、児童・生徒にも技術力を向上させることができると思います。また、指導の目が増えることで、怪我や事故防止につながると思っています。今回、新田小のプールが使えないということで、近くの草加スイミングをお借りして授業を行うことになったそうなのですが、第1回目が終わって、教頭先生にお話を伺ってみたところ、子どもたちが、授業内容がいつもと違ってとても楽しかったということと、教員も上から見ていて、指導内容がとても勉強になったということをお聞きしました。ただ、予算に限りがあり、1学年に対して指導員が2人しかいないということで、次回からは教員が1人プールに入りますということをおっしゃっていました。今は気温が高すぎて、プールの授業が中止になることがあるので、天候や四季を問わず使えるこういう施設は、とても有効だと思います。新田小のプールの修繕費用やプールの維持費、また、プールの清掃の負担などと、今回の草加スイミングでの費用を少し比べていただいて、来年度以降も草加スイミングで外部指導員での指導を行うことを検討されてもいいのかなと思います。ただ、何を始めるにも予算が必要で、厳しい財政であるとは思いますが、必要なことであると思いますので、よろしくお願いいたします。

○山川百合子市長 ありがとうございます。計画の中身につながるところのご意見ですね。ありがとうございます。家庭が幸せであることが、子どもが幸せである。子どもの成長に欠かせない、子どもの教育の要だということをお話いただいたのではないかなと思います。また限られた予算をうまくやりくりして欲しい。計画も実現していくためには、人材もそうですし、

お金もやはり課題ということは十分認識いたしております。宇田川委員いかがですか。

○宇田川久美子委員 目指す「草加っ子」のテーマでもありますし、キーコンセプトにもなっている自己肯定感・自己有用感・他者理解を育むというのは、すごく素敵な言葉だと思っています。私のことになりますが、私自身、今一番、主に講演をしているセミナーが、「あなたはあなたのままでいい！」ということ掲げさせていただいているのです。昨日もちょうど講演だったのですが、私と、男性の方とかはほとんど知ってらっしゃらないと思うのですが、胎内記憶といって、赤ちゃんはお母さんを選んで産まれてきたということ掲げていらっしゃる池川明先生という産婦人科の先生と一緒に講演をさせていただくことが多くて、例えば、生きにくいというお母さんたちが少しでも楽になったらと、あきらとくみこの相談所チャンネルというYouTubeもやらせていただいています。こういうYouTubeを始めますとかいうと、ダイレクトにYouTubeを始めるなんて見損ないました、もう応援はしませんとか書いてくる方もいて、本当に考え方って多様だなと思っています。昨日も、障がいをお持ちのお子さんがいらっしゃるお母さんもたくさん聞いてくださっていたんです。昨日は8時からで、先生が1時間、私が1時間で10時には終わる講演だったのですが、そこからお母さんたちの質問が終わらなくて。Zoomだったのですが、終わりが12時過ぎになってしまいました。それでも私達は、最後まで質問を受けようと言って、最後まで受けさせていただきました。その中で、例えばお子さんが障がいを持って生まれてくるお母さんは、私がこうだったからっておっしゃることがよくあるのですが、先生は赤ちゃんはお母さんを選んで産まれてきていて、そのときにプレゼントとして、どのプレゼントを持っていくか決めて、障がいというプレゼントを持って、お母さんのために産まれてきたということをお話してくださいました。私達は何でプレゼントで障がいと思いますが、これは先生がコミュニケーションを取れるお子さん1万人から、こうやって産まれてきたよということを実際に聞いて伝えてくださっているのです。これはどう捉えられても構いません。そして、何でこのプレゼント持って降りてきたのと聞いたら、多分これが自己有用感というところにも繋がるのかと思うのですが、これを持ってくるとみんなが笑顔になるから、できない自分を支えてくれるみんなが笑顔になるから、自分はみんなに笑顔あげたくてこれを選んできたんだと言っていると。誰も自分のことをかわいそうとか、お母さんがこうだったからというのではなくて、自分が持って産まれてきたよと言っていると、先生が言うてくださることにどれだけの方が救われるかと思いました。そして、命の大切さについて、卵子も1個ではなくて、1個生まれるためには20個の卵子と一緒に競って、そして1個だけが卵として成長して、本当に精子は1万人・2万人のライバルを殺して自分になった



中、本当にそうやってできたあなたの命なのだよということを昨日も言ってくださって。だからもし、例えば自分で命を絶つとか、そういう風に思うなら、産まれてくることを選んできたのだから、他の人に譲ればよかったのではと。でも選んで産まれたのだから、産まれたことには、大切な命、責任があるよねといった視点でお話をしてくれて、こういう話を私達はお母さんに向けてしているのですが、こういうことを教育者の皆さんも、そんな記憶を持って産まれてくるとか選ぶとか、そんなはずないではなくて、聞いてくれたらなということをちょうど昨日のことでしたので思っていました。「あなたはあなたのみまでいい！」というのは、まさしく教育長が言っていた、人間存在ということで、あなたはここにいていいということは、その人が優れているとか、それはすごいことかもしれないですが、そういうことというのは、存在をする意味に何の付加ではない。だから、私は少しこの言葉が怖いなと思っているのが、自己有用感です。誰かの役に立っているというのは素晴らしいことなのですが、ここを高いですというようにしてしまうと、自分が役に立っていないとか、必要とされていないというように思ってしまったときに、あなたはあなたのみまでいいよと、存在していることがみんなの笑顔を作ることなんだよというような、何と言ったらいいのか言葉の難しさを少し私は感じています。私は「あなたはあなたのみまでいい！」というセミナーをするときに、一つどうしても忘れられないことがあって、昨日もちょうどそこを思い浮かべていたのですが、研究発表会のときに、著名な権威のある先生が壇上で、就学前の子どものテストのアンケート結果をお知らせしてくれていたのです。もしかして、私が少し間違った解釈をしてしまっているかもしれないのですが、そのときに、「仲間外れはどれでしょう」というスライドがあって、動物の中に蝶々がいったりとか、あとは色が違うものがあったりとかという。普通は蝶々っていうよね、でも色で見分けたら、これが違うって言える子もいると。そういうことが、考え方も多様だということをおっしゃったんだけど、私はそのスライドがすごくもう衝撃だったから今も覚えているのですが、仲間外れはどれでしょうという設問がありえないと思いました。教育は、仲間外れを選ばなくてはいけないんだというように思っていました。私は教育者ではないから、多分そういう視点で見るとは、仲間外れをこの中から決めるって、みんなこの地球で生きてる生き物なのに、仲間外れは作れない。どれも仲間外れではないということを私は思ったのです。だから誰一人取り残さないって掲げていて、そうなのですが、もしかしたらその教育の中で、何か当たり前というように、仲間外れはどれでしょうみたいなことを決めなければいけないことをしているとしたら、残酷だなんて思います。うまく言えないのですが、本当に多様でいいのだという観点を、教育をする皆さんも、私達も持って子どもに接していけたらなと思っています。

す。

○山川百合子市長 ありがとうございます。このご指摘は極めて、言葉をどう解釈するかってということにも繋がってきます。

○宇田川久美子委員 すごく素敵なことだと思うのですが、それを掲げたときの有用感みたいなところを重く感じると怖いと思います。

○山川百合子市長 お話にあった、みんなが笑顔になるという、その草加の子どもたちが笑顔になることが一番と書かれていますよね。どこに書かれていますか。

○山本好一郎教育長 76ページの始めのところに「笑顔かがやく草加教育プラン」という説明があります。子どもたちの笑顔は、当初シンボル（象徴）として掲げたのですが、今は単にシンボルというだけでなく、本当に笑顔にしていくことが最も大事であると考えています。学校現場もそう思っていますし、それを目標にしています。

○山川百合子市長 第三次計画でも掲げられている自己有用感について、自分が他の人に役に立っている、必要とされていると実感することができるという意味としては、私も自分でそのようなことを幸せの中に入れて言っていますが、具体的に何かをすることだけを指しているわけではなくて、今の話のような笑顔になる、障がいを持って産まれてくることも、そのことそのものに意味があるということを含んだ自己有用感だと私は解釈します。

○山本好一郎教育長 これはすごく奥が深い話で、私もこれを詰めていくことは大事なことであると思います。この自己肯定感、全ての子どもたちや人々に持ってもらいたいと思います。自己有用感というのは、持つというよりも有用の感覚が取れるような体験や、学ぶように思考していくという、そういう考え方が正確だと思うのです。例えば、異年齢の子どもたちと関わりを持つ。そういう場面があったとき、やはり上の学年の子どもたちは、今までにない感覚を持つということもあると思います。だから、何かすることに自己有用感を持たなければならないということではなく、そうあってほしいので、そういう学びや体験などを重視していく。そういう取組を高めていくという捉え方、私はそう捉えています。自己肯定感と自己有用感とは、言葉の説明も違いますし、同じものではありません。

○宇田川久美子委員 多分そうやって体験の中から得ていくことと思うのですが、ただ、これを掲げてしまったときには、大人たちがこうやって議論して、こういうことだよねということ、この言葉を見た子どもがどう解釈するかというところではないですか。

○山本好一郎教育長 この自己有用感に関しての、子どもたちへのアンケートの設問についても、これを子どもたちに聞く時には、「あなたは自己有用感がありますか」といった聞き方で

はありません。「役に立っている」という、子どもたちがわかりやすいものとして捉えられるような設問をして、それを事務局の中で自己有用感に関わる設問の回答としてはこういうものだという捉え方をする。ただ、自己有用感を100%持てるようにしなければならないといった解釈にはならないはずで、確かにそこは少し考えていくことも必要かもしれません。

○宇田川久美子委員 高くしていくことにフォーカスするのとも思ったりします。

○山本好一郎教育長 そうですね。私は第三次計画から関わっていますが、元々、自己肯定感・自己有用感は、子ども教育連携をするに当たって、今までも掲げて、重要な要素として位置付けていたという経過があるかと思います。また、第二次計画の教訓と子ども教育連携、特に幼稚園・保育園と小学校の交流又は中学校と小学校の交流、その交流や連携をすることによって、自ずから自己肯定感や自己有用感というのが育まれていくという一つの仮説というのでしょうか。そういったものがスタートの段階ではあったのかと思います。今は、必ずしもそのことだけで自己肯定感・自己有用感が育まれていくということではなく、幼保小中を一貫した教育の取組によって高めていくということが第三次計画の方向性になっています。幼保小中を一貫した教育は、そのこと自体が重要です。そして、この自己肯定感・自己有用感をさらに大きなものとして捉えて、ここに掲げているのが第四次計画で、ここで改めて、自己肯定感・自己有用感というものを高めていこうとしています。今まであったから残したということではなく、より重要なものになると捉えています。今、宇田川委員のお話にもあったのですが、これを機として、自己有用感については、必ずしも持てなければならないものではない等、自己有用感についてどう捉えていくのかについても、改めて考えていけたらと思います。

○宇田川久美子委員 すみません。子どもたちにアンケートということ、今おっしゃいましたが、どのようなアンケートを送っているのですか。

○山本好一郎教育長 子どもたちへのアンケートというのは二つありまして、一つはこの第四次計画を策定するに当たって、子どもたちの考えを聞いていきたいということで、そのアンケートをとっています。それから、先ほどは自己肯定感・自己有用感の話でしたので、それを事務局として把握するために、子ども教育の連携に関するアンケートというものもとっており、結果は冊子にしています。そのアンケート項目というものが、先ほどの「あなたは自己有用感がありますか」というような聞き方をしていないということです。

○山川百合子市長 そうしますと、ご指摘の点については、どう説明をしていくかということも含めて整理した方がいいですね。

○山本好一郎教育長 これについては、今月も教育委員会がありますから、その場で教育委員

の皆さんで改めてそのことを取りあげて議論させていただくということが一番ふさわしいと思います。

○山川百合子市長 わかりました。ありがとうございます。川井委員いかがですか。

○川井かすみ委員 宇田川委員の先ほどのお話から、難病の障がい児を育てている母です。総合政策部にも立ち寄らせていただいて、笑顔いっぱいかわいいでしょう。私自身もかわいいと思っています。自己肯定感・自己有用感について、私も息子もそう思っていたらというように思っています。私からは、令和6年4月1日から、合理的配慮の提供が義務化されます。全ての人が平等であるということを基本として、環境の変更や調整といった配慮を行い、個々に合わせた対応が必要となってきます。先週なのですが、市内小学校の5年生と特別支援学校に通う5年生の子どもが交流する支援籍学習が行われました。その交流の最初は、ボールリレーです。5つのチームに分かれて、先頭のお子さんから順番にボールを受け取って、最後の人に渡す、という内容でした。当然、特別支援学校に通う子どもは上手にボールを持ってないどころか、渡す意味もわかりません。当然そのチームは最下位でした。喜びもなければ、笑顔もありません。次に、ロープで作った輪っかを頭からくぐって足から出す、というリレーを行いました。当然、先ほどと同じルールだと、負けてしまいます。そこで、先生と子どもたちで考えたのは配慮です。その特別支援学校の子どもが持てないのであれば、その前の子が途中まで入れてあげて、そして後ろの子が、それを受け取って、取ってあげる。そうすることで、もちろん一緒にリレーにも参加しているし、一緒に楽しむこともできるねということで、子どもたちが考えて実際にリレーをやりました。そうすると、そのチームは2位になりました。2位になったことで、チーム全体は喜んで、それを見ていた特別支援学校の子どもも当然喜びました。そこでみんなが初めて笑顔になったのですね。その後、特別支援学校で実際に使っている、リハビリのための少し柔らかいクッション性のある階段を、5年生のお友達みんなに体験してもらいました。そのクッションは柔らかいので、当然三段しかないのですが、バランスが取りにくい。降りるときに少し感覚が分かりにくい、転びそうというように、子どもたちは発表してくれました。なぜそういった、あえて柔らかい階段を特別支援学校で使っているのかというと、その子どもが歩くために体幹を鍛え、歩けるようになり、立てるようになるための訓練。こういった柔らかいクッション性のある階段を使っているのだよと特別支援学校の先生が説明すると「そうなんだ、すごい」と言って驚いていました。子どもたちは、その階段を見るのも初めてだし、そういった訓練をしているのも初めて知ったのですね。そういったことを分かり合う。そして、リレーで助け合うということを経験できたのは、とても重要な機会になったと思

います。やはり、個々の違いを分かり合うっていうのは、なかなか難しいことだと思うのですが、このような支援籍学習や特別支援学級の自然な交流の中で、他者理解を自然と育むことに繋がるのだと思いました。草加に産まれて良かった、草加に育って良かった、何よりも幸せと感じられるように、そのためには自己肯定感・自己有用感はもちろん、他者理解に関して、より充実したものになってほしいと私は思っています。

○山川百合子市長 ありがとうございます。特に、今回加わった他者理解について、どういう形で他者理解が起こってくるかっていうことのお話をいただいたとっております。ありがとうございます。峰崎委員いかがですか。

○峰崎隆司委員 私も今話のありました、他者理解がここに加わったことが非常に大きいと思っています。それと、市長がおっしゃった、理念が共有できたということ。これはすごくありがたいことだと思っていますので、今回の成果かなと思います。幼保小中を一貫した教育ということ、草加市がずっと続けてきたことは、市としてアピールできることであると思いますので、これを実現するためにも、先ほど小澤委員もおっしゃったように、教員にとって魅力のある草加の教育。教えがいがあって、教員も自分の力を発揮でき、力を伸ばせる、そして自分のアイデアが実現できるようなそういう学校・職場であってほしいと思っています。それともう一つは、やはり保護者の理解や協力が非常に必要ですので、これはもう幼稚園・保育園の時代から一貫して、保護者あるいは地域の協力を得られるような、ある意味での広報活動といえますか、あるいは親の教育ということも含めて、意図的に行っていく必要があるかと思っております。

○山川百合子市長 ありがとうございます。他者理解ということと、理念を共有できたということ、あとはやはり、職場の環境ということのお話をいただきました。そうしますと、皆さんからご発言をいただいたと思います。この「第四次草加市教育振興基本計画（総論）」につきましての意見はこれでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山川百合子市長 その上で先ほどご指摘があった自己有用感のところについては、これは後ほど教育委員会で共通理解を図っていただくということでもいいですか。

○山本好一郎教育長 共通理解は教育委員会として図らせていただきます。この計画を何か大きく直すということまではいかないかと思っておりますので、ご説明させていただいたものを基にし

て、教育大綱のほうに話を移していただいて結構です。

○山川百合子市長 分かりました。私としては、計画の内容について理解いたしましたので、引き続き計画の策定手続を進めていただきますようお願いしたいと思います。

---

◎協議・調整事項(2) 草加市教育大綱のあり方について

○山川百合子市長 それでは次の協議・調整事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○総合政策部副部長（兼）総合政策課長 それでは「草加市教育大綱」の概要につきまして、総合政策課よりご説明を申し上げます。

ただいま、第四次草加市教育振興基本計画につきまして、意見交換等をしていただきましたが、現行の教育大綱につきましては、第三次草加市教育振興基本計画と同じ令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間としてございまして、同じように今年度末で期間を満了いたします。このため、次期に向けて新たな大綱を作成する必要がございます。お手元にお配りしている資料の3は現行の教育大綱でございますが、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年に改正されまして、教育委員会制度が改められたことによりまして、教育大綱の策定が義務づけられ、平成27年度から本市においても、教育大綱を策定しているところでございます。改めて教育大綱の趣旨についてご説明申し上げますと、市長は民意を代表する立場であるとともに、教育行政においては、教育委員会の所管事項等に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有しているところでございます。こちらの大綱の策定につきましては、市長に義務付けられているところでございますが、地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育・学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るとされております。また、大綱で定める内容でございますが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や政策の根本となる方針を定めるものでございまして、詳細な施策について策定することは求められておりません。大枠というところでございます。なお、大綱を定め、またこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議をするというように定められておりますので、大綱の策定に当たっては、本会議において協議・調整事項とさせていただくところでございます。

次に、これまでの教育大綱の策定の考え方につきましては、平成27年度と令和元年度の大綱策定におきまして、総合教育会議においてその策定方法について議論をいただいたところでございます。具体的には、教育大綱は、教育振興基本計画と整合を図り、同じ理念、同じ方向

性で策定することが必要であるという観点から、教育振興基本計画の総論部分を抜き出して、それをもって大綱としたというところでございます。一方で、文部科学省の通知によりますと、地方公共団体において、教育基本法に定める教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針部分が、大綱に該当すると位置付けることができると考えられるところから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱とすると判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされております。そういう経緯の中で、次期大綱の策定方法、あり方についてでございますが、教育振興基本計画との整合を図り、計画を尊重するという方向性は当然変わらないと考えてございますし、事務局としては今ほど意見交換の中で、計画の理念が共有できたと理解をしたところでございます。この経緯から、事務局の提案としましては、文部科学省の通知にもございますが、教育振興基本計画をもって教育大綱とするというところで、支障はないのではないかと考えるところでございます。なお、教育振興基本計画をもって大綱に代えるに当たりましては、例えば新たに教育振興基本計画の中に市長あいさつというものを掲載させていただいて、そのあいさつの中で、教育振興基本計画をもって大綱に代える旨を説明させていただくとともに、教育行政に対する市長の想いや、今まで共有してきた理念の部分についても記載させていただくのが良いのではないかと、事務局としては思っております。このような形で、あえて大綱を別冊で作らずに、教育振興基本計画をもって大綱に代えるというご提案を申し上げます。ご協議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎意見交換

○山川百合子市長 ありがとうございます。事務局より「草加市教育大綱」について説明がありました。提案としてはこれまでどおり、教育振興基本計画を尊重する形ではありますが、文部科学省からの通知にあるように、教育振興基本計画をもって教育大綱として別途大綱は策定しないとの提案でした。このことについて、これについては自由に意見交換をしたいと思えます。それぞれの観点で委員の皆様、自由に発言をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山本好一郎教育長 まず、今日の総合教育会議で、私どもの教育振興基本計画を説明させていただく中で、市長から内容や他者理解を含めた理念にもご理解をいただき、くみ取ってもらえたというお話をいただきまして、非常にありがたく感じております。大綱については、今、事務局の方からご説明あったように、市長の権限で行うものですので、案は教育振興基本計画

をもって大綱とするとの提案になっていると思います。私としては初めてのことなのですが、市長の想いで、これによろしければ今回の案で問題ないというのが私の考えです。あとは、それぞれの委員さんがどう思われるか。

○山川百合子市長 ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか。本当に自由に発言いただいて構いません。何となく言いたいけど言えなかったということのないようにお願いします。

○川井かすみ委員 教育長と同じ意見で、総合政策課からお話があった内容でいいのではないかと思います。

○山川百合子市長 ありがとうございます。むしろやはり大綱は大綱で、同じであっても作った方がいいってようなご意見はありませんか。

○山本好一郎教育長 市長のお考えが一番大もとになると思います。

○山川百合子市長 今回、私も想いを書かせていただくことで、教育委員会と市長が理念を共有しているということが、一つにまとまるという形でいいのかなと思っています。

○峰崎隆司委員 この案でいいと思うのですが、できあがったときの形というのは、どうなるのでしょうか。これは教育委員会が発行していますよね。ここに市長の挨拶がどのように載るのでしょうか。表紙の草加市教育委員会が草加市になるのでしょうか。

○山本好一郎教育長 私の解釈は、教育振興基本計画ですから、出ているところは教育委員会で変わらないだろうと思います。あとは市長の教育に対する想いが、まさに教育大綱と同じものであるということがあいさつの中で出てくるのだと思います。それが、どのページでどう入ってくるかというのは、今すぐには分かりません。また、発行はあくまでも草加市教育委員会なので、その後ろに草加市が入ってくるのか調整することになると思います。

○総合政策部副部長（兼）総合政策課長 市長部局としましても、今の教育長のお考えでいく方向性かと思っております。あとは、レイアウト等については事務方で相談させていただければと思います。

○山川百合子市長 ありがとうございます。それではですね、事務局の提案どおり、教育委員会が今年度策定する第四次草加市教育振興基本計画をもって令和6年度からの教育大綱とさせていただきますと思います。

（「はい」と言う者あり）



○山川百合子市長 ありがとうございます。

---

◎その他

○山川百合子市長 それでは、最後となりますが、その他として教育委員会の皆様からご質問などはございますか。

○川井かすみ委員 その他というところで、よろしいでしょうか。教育センターについてなのですが、昨年の4月の予定では、令和7年4月オープン予定でしたが、今年度当初の報告では令和9年7月に変更されました。そして、昨日の夕方には、1年前倒しになるという連絡がありました。その令和7年4月にオープン予定であったものが延長される内容というのが、年度当初の話では、某団体への提供予定という内容だけでした。実際その某団体の話を聞くと、某団体の建て替えに伴う引っ越しで、その某団体はさらにその一部を別団体に貸すといった内容があると知り、これは予定ではなく確定なのだと思います。先日、埼玉県市町村教育委員会教育研究協議会の報告で、教育支援センターの設置について文部科学省から教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒、全ての学びの場としてNPOやフリースクールとの連携を強化し、居場所の確保をしている市町村が1,273、設置していないが検討している市町村が134と伺いました。埼玉県で人口20万人以上の市で、教育センターの設置がないのは草加市だけだそうです。草加市の教育センターのオープンが、昨日3年後になったわけですが、それでもやはり3年後というように延期してしまったのはとても残念ですが、せめてその賃貸料を今の教育支援室や、そこに通う子どもたち、登校に不安を感じている子どもたちのために、使っていただくと幸いです。よろしくお願いいたします。

○山川百合子市長 今、ご意見がありました、事務局から何かありますか。

○総合政策部長 今のご意見ですが、ご指摘のとおり貸すからには当然のことですが、勿論賃料はいただきます。そこは、できる限りうまく使えるような形で考えてはおります。それから、スケジュールについて、こちらの手違いで1年ずれた形で説明がいつてしましまして、申し訳ございませんでした。なるべく短い期間でやっていくようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○山川百合子市長 市長部局側の手違いで、教育委員さんに誤った形スケジュールが伝わっていると思います。私からも謝罪します。申し訳ありませんでした。

他にございませんでしょうか。それでは特に意見がないようでございますので、この進行を事務局にお渡ししたいと思います。ありがとうございます。

---

◎閉会の宣言

○総合政策部部長 市長、教育長始め、教育委員の皆様、長時間に渡りましてご協議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、市長部局と教育委員会とで協力しながら教育大綱の策定に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは以上をもちまして、令和5年度の第1回教育総合会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

正午 閉会

市長 瀬戸百合子

教育長 山本好一郎